

# 第③回ながよアクアスロン大会

## 第74回長崎県民体育大会アクアスロン競技

第3回 ながよアクアスロン大会主催者 御中

### 参加誓約書

私は、標記アクアスロン大会（以下大会という）への参加にあたり、下記のことを誓います。

#### 【規則の遵守義務と自己管理責任】

■私は、大会が一般公道、施設、及び海浜等を利用して行われるため、一般交通法規等はもとより大会主催者（以下主催者という）が設けた全ての規約、規則指示を順守し、私個人の責任において安全管理、健康管理に十分注意をはらい大会に参加し、万一体調等に異常が生じた場合は、速やかに競技を中止することを誓います。

#### 【競技の特性の理解と参加特性】

■私は、アクアスロン、及びこれに関連するスポーツ経験が十分あり、大会が変化の激しい環境の中で行われる複合競技であり、競技者の体調は急激に変化する特性であることを認識しています。

■私は、大会会場が不安定な要素の多い野外、或いは施設等の広い範囲に特設されるため、緊急時の救護或いは、対応に支障を来す可能性が高いことをよく認識しています。

■私は自分の健康状態が良好であり大会参加に備えてトレーニングも十分であることを誓います。

■私はアレルギー体質、過敏症等の特異体質や既往症等、更に宗教上その他の理由により、大会医療班が行う緊急治療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に大会主催者に書面で申告します。

#### 【競技の中止勧告順守と応急処置】

■私は、競技中、主催者により競技続行に支障があると判断された場合、競技中止勧告を受け入れます。

■私は、私が負傷したり、事故に遭遇したり発病した場合、医師及び主催者が私に対して応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して異議を唱えません。

#### 【負傷・死亡事故の免責】

■私は、競技中及び附帯行事の開催中に負傷した場合、またこれらに基づいた後遺症が発生した場合、或いは死亡した場合においてもその原因のいかんを問わず、大会に関わる全ての関係者に対する責任の一切を免除します。

■私に対する補償は、大会にかけられた損害保険の範囲内であることを確認し、了承します。従って私はここに私自身、私に遺言執行人管財人、相続人近親者などのいずれからも、私の被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提訴及びそれらのための弁護士費用などの請求を行わないことを誓います。

#### 【不可抗力事項の免責】

■私は、気象状況の悪化、競技環境の不良、コロナ感染拡大など大会主催者の責めに帰すべからざる事由により、大会が中止になった場合、また競技内容に変更があった場合、更に競技用具の紛失、破損等により競技或いは、競技参加に支障が生じた場合においても、主催者にその責任を追及しないこと、並びに大会への参加に要した諸費用（参加費を含む）の支払い、返還請求を一切行わないことを誓います。

#### 【肖像権の広報使用と商業的利用】

■私は、私の肖像、氏名、住所、年齢、競技履歴等が、大会に関する広告物全般において使用されることを了承し、これらに付随して主催者、所属競技団体が制作する印刷物、ビデオ、情報メディアによる商業的利用を承諾します。

■当日は、テレビ新聞等の取材が入ります。撮影させていただいた映像等は、メディア各社の報道に加え、海と日本プロジェクトに関連する事業の広報、および「日本財団」の活動を広報する際に、テレビ、ラジオ、新聞、広告、WEB・SNS等の媒体で使用させていただくことがあります。

#### 【親族の参加承諾】

■私は、私の家族、親族または保護者が、本契約書に基づく大会の内容を理解し、承認し、私の大会参加を承諾していることを誓います。

#### 【調停及び専属管轄権】

■私は、本契約書の解釈に疑義が生じた場合、大会に関わる規則に従い解決することを確認します。万一大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は長崎地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることを同意します。

私は、大会への応募用書類の全ての記載事項が真実かつ正確であることを誓います。私及び、私の保護者（未成年の場合）は、大会の誓約書及び、大会傷害保険を含む大会の内容を理解し、承諾したことを誓います。